常陸大宮市教育委員会６月定例会議事録

１　会議の名称　　常陸大宮市教育委員会６月定例会
２　開　催　日　　令和７年６月２５日（水）午前１０時００分から
　　午前１１時３６分まで
３　開 催 場 所　　常陸大宮市役所　行政委員会室
４　出　席　者
　（１）教育長　　小野　司寿男
　　教育長職務代理者　　宮田　則子
　　委　　員　　橋本　勇夫
　　委　　員　　宮本　亜希子
　　委　　員　　菊池　久義
　（２）事務局及び説明者
　　教育部長　　木村　隆弘
　　学校教育課長　　小泉　博美
　　生涯学習課長　　髙橋　誠二
　　文化スポーツ課長　　戸澤　睦
　　指導室長　　関　好美
　　学校教育課課長補佐　　相田　英樹
　　学校教育課主幹　　梶山　明日香
５　報　告
　報告第１５号　教育長報告について
　報告第１６号　令和７年第２回常陸大宮市議会定例会一般質問について
　報告第１７号　指定学校の変更許可について
６　議　案
　議案第２２号　専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について）
　議案第２３号　常陸大宮市教育委員会事務局職員人事の発令について
７　協　議
　協議事項３　　市内小中学校の現状について
８　その他
　（１）各課及び教育委員の行事予定について

（２）常陸大宮市教育行政点検評価委員名簿について
（３）教育委員会所管事務契約案件報告について
（４）その他
９　次回の定例会日程について
１０　閉　会
１１　傍聴人の人数　　５人
１２　会議の大要

小野教育長　　本日の会議に５人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会６月定例会を開会いたします。

（午前１０時００分開会）

小野教育長　　本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に橋本勇夫委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程２　報告」を議題といたします。

報告第１５号　教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

先月５月３０日から３１日にかけて大変お世話になりました、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が長野市で実施されました。大変、意義のある研修で、特にはやぶさの開発の方の研究の話を聞いて良かったなと思いますし、長野市は有名な方が市長をやっているということで、実際に市の運営もなかなか面白い取り組みをされていて、非常に参考になったと思います。また、県立の美術館ですとか、無言館、久しぶりに無言館に行ったんですけれども、展示されている作品がたくさん出ていてすごいなと思って、なかなかそういう言葉が出ないんですけれども。大変お世話になりました。

それから６月３日から１９日まで、第２回の議会の定例会を開催しました。詳しくはこの後、事務局から説明がございます。

６月１３日に瑞穂農場と牛肉の寄贈式がありました。学校給食にということで、今回を含めて年に３回、牛肉を寄贈していただくということで、早速次の週の月曜日にメニューに組み込まれて子供たちが食べたようです。試食もしてまいりました。牛肉６０ｋｇを３回、合計１８０ｋｇを給食にいただけるということで、大変ありがたい話だと思います。

１４日、スナッグゴルフの茨城県大会が静ヒルズでございまして、大宮小学校が優勝、そして大宮西小学校が準優勝ということで、現時点で決まっているのは大宮小学校が全国大会出場ということ。残念ながらもあと３チーム出場して予選に出られると、全国大会に２チームの出場権があったんですけれども。個人での成績の優勝は大宮西小学校の女の子だったんですけれども、３人の合計で点数を争うものですから、大宮小学校の方がということで。ただ、全体的に今回は出場校数が少なくて、全国大会の枠の中でどこか余る枠が出てくるんじゃないかということで、その時にはできるだけ大宮西小学校が受けるようにということで、事務局にお願いをしております。

それから６月１７日から２０日まで、那珂大子地区総体がございました。結果はお配りした資料の通りでございます。野球は、中学校４校中３校に野球部があるのですが、全部入賞しまして、中央地区に出場するということです。サッカーも準優勝で、それぞれご覧の通り非常に総体で３年生頑張ったと思います。どの中学校も学校の雰囲気が今とても良くて、子供たちの笑顔も多いですし、先生方もにこやかに授業を進めていて、学校運営がうまくいっているのかなという気がします。やっぱりこういう結果がスポーツにも表れてきているのかなという気がいたします。

それから６月２０日に常陸大宮高等学校の地域連携の推進委員会がございま

した。地域の中学校と連携を深めて、中学生が高等学校のことをよく理解するためにはどんなことをしたらいいかということが話し合われまして、せっかく近くに大宮中学校もありますので、授業の乗り入れですとか、お互いにそういったものを行ったらどうかという意見も出されておりました。

報告は以上でございます。ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

報告第１６号　令和７年第２回常陸大宮市議会定例会一般質問について　事務局の説明をお願いします。

木村教育部長　　【報告第１６号について説明】

小野教育長　　ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の「報告第１７号」につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第１４条第７項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の３分の２以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（委員全員　挙手）

小野教育長　　全員一致ですので、報告第１７号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第１７号　指定学校の変更許可について　事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長　　【報告第１７号について説明】

小野教育長　　説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので、報告は以上になります。

ここで傍聴人に入室していただきます。

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

報告は以上になります。

続きまして、「日程３　議案」に入ります。

議案第２２号　専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について）　を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長、戸澤文化スポーツ課長　　【議案第２２号について提案・説明】

小野教育長　　説明が終わりました。要するに点検にしたら交換しなきゃいけない機器があったものですから、それについての予算を補正するということです。

質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第２２号につきましては、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

各委員　　〈異議なし〉

小野教育長　　異議なしと認め、議案第２２号につきましては、原案のとおり承認といたします。

次に移ります。

議案第２３号　常陸大宮市教育委員会事務局人事の発令について　を議題と

します。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長　　【議案第２３号について提案・説明】

小野教育長　　説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第２３号につきましては、原案のとおり承認することで、よろしいでしょうか。

各委員　　〈異議なし〉

小野教育長　　異議なしと認め、議案第２３号につきましては、原案のとおり承認といたします。

以上で、議案が終了しました。

続きまして、「日程４　協議」に移ります。

協議事項３　市内小中学校の現状について　を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長　　【協議事項３について説明】

小野教育長　　答申から２年半が経つ訳なのですけれども、当時の予想以上に児童生徒数の減少は大きいということで。今のデータから見ますと、令和７年度の現在と６年後の令和１３年度を比較しますと、６０９名マイナスの人数が提示されているということで、これには単純な出たり入ったりは無いので分からないんですが、このくらいの数になるだろうと。そうしますと、この黄色の四角に関しては、複式学級の無い学校の方が少なくなってくるというような状況で、非常に大変な状況があっという間に来るということ。それに対してどんな風に学校を編成するか。これを考えていくことが早急な課題になってくるかなと思います。間違いなく地域のご意見、それから学校、そして保護者、当然そういった人たちの意見を、まずは集約しながら検討しなければならないことなんですけれども、その間にも時間が経って、どんどん状況は変わっていくというこ

と。それから、本来の教育論に繋がっていくことだと思うんですけれども、少ないからダメ、多いからいい。多いからダメ、少ないからいい。教育そのものが、場所や時間や数といったもので簡単に示されるものでは無いということ。

それから、よくメリット・デメリットという言葉を使いますけれども、実際メリット・デメリットというのは、授業の展開とか学校の運営上っていう意味であって、いわゆる教育、人を育てるっていう意味でのデメリットとかメリットではないということも大事に考えなければいけない。そういったことがきちんと証明されていることは、何ひとつ戦後８０年間無いわけなんですね。ですから、何をどんな風に考えなくてはならないか、たくさんの意見を集約しなければならないなということです。

また、個人的な考え方となると思うんですけれども、学校というものは、子供たちのものであって、当然、子供たちを育てるための公共の機関ですけれども、それに加えて文化という面からすると、地域にあって、昔ほどでは無くなりましたけれども、文化センター的な意味であるとか、地域のいわゆるステータスのような意味でありますとか、それから、我々のように年齢を重ねてくると、昔の思い出とかの大半は学校で同級生達と過ごしたこととか、今も同窓会を懐かしく行うというような、そういったものの大事な根源にかかるものでもあると思います。でも実際に時間は来ますし、それから経済的なものもありますし、うまくやったっていうか上手下手は言えないんですけれども、大急ぎでやって数を少なくコンパクトにまとめて、どこか１箇所もしくは２箇所に集中して学校を集めて、子供たちの教育をそのまま保障するというのが大体の今までの流れでした。それにいろんな理由を後付けしたり、要するにＡという意見を立てればＢという意見が立たずとか、Ｂを立てればＡが立たずっていう状況の中でも通じてきたわけで、流れとしましては小中一貫の、義務教育学校のようなものを大きな名前で、小学校何校と中学校１校とか２校とかでまとめるパ

ターンが、他の自治体を見ますと、これまでは多かったのかなという気がします。ただ、特徴を見ましてそれを簡単にするための地理的な条件とかそういったものを考えると、なかなかそう簡単にはいかないものもあるかなと思いますし、学校の体制そのものもよく研究しなければならないかと。

昔は分校っていう制度がありまして、今はほとんど無くなっていますけれども、でも分校の制度っていうものをうまく利用すれば、小学３年生か４年生ぐらいまでの子供の、長い期間の通学のバスの負担を軽減することもできるんじゃないかということも考え方としてありますし、たくさんの意見を早急に考えなければならないことがやってくるということで、何かそういった機関、研究して討論できる、そういった情報をまとめて集約できる、そしてそれをみんなで共有できるものを立ち上げることが、早急な課題として出てくるのではないかなと思います。

今個人的な話をしましたけれど、いかがでしょうか。何か委員の皆さん、今ここでお考えのことがありましたら。

宮本委員お願いします。

宮本委員　　先ほど教育長から分校というお話が出て、確かに私が小学生の時に分校ってそういえばあったなと思ったんですけれど、今はほとんど無くなってしまって。多分何かしらがあったので無くなってしまったかと思うんですが、昔あった分校はこういう感じだったとか、何で無くなってしまったとか、そういったお話を知りたいなと思いました。

小野教育長　　ありがとうございます。今のところ県内どこに残っているかって多分残ってないんですよね。ただ制度もどんな風になっているかっていうのもちょっと調べてみないと分からないんですが。昔の分校っていうのは物理的なもので、通学できない、今のバスのような通学路線も確保できない山の途中にあるとか、そういったものが優先されていたと思います。学校の統合で、何を目的

にするかっていうことがずれると、もうあっという間に安上がりの方法をどんどん選ぶっていうことが普通の流れなので、それでいいのかっていう考えはかなりあると思います。ちょっと調べてみたいと思います。

宮本委員　　私が住んでいるところは大賀小学校区なんですが、やはり長男の頃から比べると、どんどん児童生徒数が減ってきていて、良い面もあれば、少数校なので限界も見えているところもあります。子供の数を単純に数えればこの数になるんですけれど兄弟もいるので、実家庭数で考えると多分もっと減っていると思うんですね。なので、ＰＴＡ関係の役職とかは、事あるごとに見直してやってきてはいるんですが。

あとは奉仕作業が圧倒的に手が足りない。今、学校の方では地域学校協働本部ですとか、ボランティアの方とかを募ってお願いはしているところであると思うんですが、やっぱり実際は手を貸していただける方ばかりでは無い。予定が入っていたりとか、登録されている方も高齢化ということで、実際お手伝いはしたいけれど、その仕事はできないよっていうこともあるようなので。

あとは話が色々飛ぶんですが、大賀小学校の場合は運動会を地区と一緒にやっているんですが、運動会はすごく盛り上がりますし、地域の方たちは学校が無くなったら寂しいよね、学校があるからこういうことができるよねっていう思いもひしひしと感じています。

小野教育長　　ありがとうございます。教育の部分として、教員と生徒と学校職員の学校という関係以外に、保護者が入って地域の人たちがいて、そしてその他に関係機関があるという、要するに文化のコミュニティの中にあるものの１つとして扱えば、ただ単にあるから無いからとかだけの話ではないというのは昔からよく言われていることだと思うんですけれども。

極端な話ですけれど、外国で学校に行けない子供たちがいるところでは、最近はオンラインのネットの授業で、先生は行かなくて子供たちだけで授業を受

けているところもあります。それは最小限の知識とかそういったものを身につけさせるための教育の最低レベルのものをやろうっていう話なんですけれども。今の日本の姿からいくと、ただオンラインがあれば学校なんか無くてもいいだろうという人ももちろんいらっしゃいますけれど、その時代ではまだ無いんだろうなと思いますし、何よりも人が人を作るわけですから、人と離れたままの教育っていうのは、どうなるのか予想がつかないし、我々としては認めたくないような気がするところです。

橋本委員いかがですか。

橋本委員　　切り口によって、どれを取っても一長一短あるものですから、何を根拠にまとめていくかっていうのは、そう簡単にここで話せるようなものでは無いなと思っております。実際にいろんなデータとか話し合いを聞きながら、ケースバイケースでまとめていくのかなと思ってはいるんですけれども。人数だけ合わせるっていうことでも無さそうな気はしています。

小野教育長　　宮田委員いかがですか。

宮田委員　　児童生徒数が絶対に少なくなってきているので、非常に難しいものだと思うんですね。私が住んでいるのは緒川地域ですけれど、昔はたくさん分校っていうのもありました。昔の分校っていうのは、１番は交通機関の問題だと思うんですよね。学校って立地条件もいっぱいありますので、そういう中で時代の変化と共にということ。現実的に迫っているのは児童数も絶対少ないってことですから。今のデータから見ると令和７年度は６複式学級。令和８年度は７学級ですか。令和９年度になると９学級。徐々に増えていくっていう数値ではありますけれども、複式学級だからできることもある。他学年と合同勉強する１つの機会でもある。他校と連携するっていう１つの機会でもある。そうすると先ほど教育長さんがお話ししたように、１つの小学校に対して分校がいくつかあるっていうような方式も、これから考えていけるのかなと思います。

ただ現実として、先ほど出ましたように、小規模校になりますと実家庭数も少なくなってきますから、学校を運営していく面では、特に環境問題などの奉仕作業的なものは、絶対地域の力が必要になってくると思います。今、地域学校協働本部でやっていますけれど、平成２６年くらいから中学校区を単位としまして市内全域に伝わっていったわけですね。今は全域でやっているんだと思うんですが、実際に出る方は、児童生徒からすればおじいちゃん、おばあちゃん世代。ＰＴＡの方もたくさん地域学校協働本部事業の中に巻き込むというのも変な言い方ですけれど、参加していただきたい。でも現実的にはお勤めしてる人も多くて、だから地域学校協働本部事業の支援者っていうのは、ほとんど祖父母世代っていう感じが、私もずっと学校支援に関わってきて、そういう気がいたします。この問題って学校の環境も考えていかなきゃならないし、時代の動きも考えていかなきゃならないし、これから毎回検討して皆さんの意見を入れていくしかないのかな。非常に難しい、けれどやらなきゃならない。そういうものになる気もします。

小野教育長　　菊池委員いかがですか。

菊池委員　　資料を見せてもらって、特に山方地域の減少は驚くべきものだと。ある程度の適正の規模っていうのはあると思うので、私は小学校の教育活動の経験は無いんですけれど、中学校で考えると、美和中学校と緒川中学校がまず統合して明峰中学校になって、その後、御前山中学校も入って、今の明峰中学校になったと。現在、明峰中学校は１年生だけ１クラスで、あと２、３年生が２クラスの５クラスでやっているといったところで、部活動で活躍しているところがあったり。第１回の明峰中学校の卒業生が今、事務職員で勤務していて、卓球部の外部指導をやっているんですね。実は美和中学校に私がいた時の２年生で、その子が明峰中学校の第１回の卒業生なんですが。中学校では、ある程度の人数がいないと、子供たちの活動意欲であったり、切磋琢磨するっていう目

標に向かって、みんなで高め合っていくというようなところでは、なかなか難しいところがあるのかなっていう気がします。そうは言っても美和地域から中学校が無くなってしまって、小学校の児童数もかなり減ってきているということなので、地域の方々と話し合いをして、どんな風になってどうしていくのかというところ、地域の声を十分に聞きながらどんな風にするかといったところを考えていかなくてはならないなと。

それから今度ミュージックフェスティバルがありますよね。明峰中学校はミュージックフェスティバルに出ているんだけど、山方中学校は出ていないんですよ。それは何でかな、やっぱり人数が少なくて出られないのかなって思っちゃうと、それも子供たちにとってかわいそうなことだろうと。山方中学校が出ていない理由は分かりませんけれど、もし人数が少なくて出られないっていうことであれば、そこは生徒の気持ちといった部分、学校の中でそれぞれが高め合っていくという機会がどうしても少なければ、中学校ではそういう切磋琢磨する場は減ってしまうなという印象を持っています。教育委員会で大賀小学校、大宮北小学校、山方小学校、山方南小学校で、地域懇談を行うということなので、十分そうした意見を吸い上げながら、今後の見通しを検討していくことも大切かなと思っています。

あとは、例えば山方小学校と山方南小学校の数があって、それが何年か後に山方中学校に行くけれども、山方中学校が魅力ある学校でなければ、ひょっとしたら他の学校に行ってしまうという可能性もありますよね。例えば目標とする部活動が無かったり、あるいは県の中学校、附属中学校を目指したりして、さらに減ってしまうと。中学校は中学校で、入ってくる子供たちが充実した学校生活を送れるようなカリキュラムとか活動計画とかを考えていかなければならない時期になると改めて思いました。

小野教育長　　今年、明峰中学校で１年生２クラスの予定だったのが１クラスになっ

たというのが、入学予定者が減ったからということなんです。私立とか附属とかで。

橋本委員　　美和小学校の１年生１人の入学生も、結果的にはそういった外部にってことになりましたから。

小野教育長　　ありがとうございました。現状としてはこういったもので、しかもあっという間に、どういう風に対応するかをきちんと考えなければならないときが来るということで、データを多く見て、いろんなことが考えられますし、他市の取り組みとか、これまで教育委員会が取り組んできたことみたいなものをうまく組み合わせると、何か別の方法が考えつけるのではないかという可能性もありますし、逆に開き直って少人数で何が悪いんだ、少ない学校で実績を上げた方がよっぽど子供たちのためになるだろうっていう考え方だってすごく大事なことだと思いますし、やっぱりいろんな考え方をいろんな形で、とにかくやらなければならないってこと、それを今日１つ確認ができたっていうことで良かったかなと思います。

宮本委員どうぞ。

宮本委員　　私は、こういう将来的な話が出てくる時に、大人がああした方がいい、こうなっちゃったら大変とかいうことで考えたりするんですけれど、実際子供たちってどうかなって思うんです。明峰中学校の１年生が１クラスになっちゃった。じゃあその子供たちは良いのかな、悪いのかな。思っていることはそれぞれだとは思うんですが、小学生だと難しいかもしれないですけれど中学生とか、全員に聞くのも難しいので、生徒会の子たちあたりに聞いてみても、大人が感じていないことを絶対学校の中で感じているので、そこを拾ってみてはどうかなって思いました。

小野教育長　　そうですね。子供たちの意見も、いずれそこからいなくなる人たちだけれども、自分たちの学校として、こういう姿であってほしいとか、そういう

意見はとても大事だと思いますので。ありがとうございます。本件については懸案ということで、急いで色々な考えをまとめなければならないことになるかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、「日程５　その他」に移ります。

（１）各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長　外　　【行事予定説明】

小泉学校教育課長　　【教育委員の予定説明】

小野教育長　　ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、（２）常陸大宮市教育行政点検評価委員名簿について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長　　【委員名簿説明】

小野教育長　　ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、（３）教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長　　【契約案件説明】

小野教育長　　これで冷水機は全部の学校に配置したと。設置してあっても使えない状況になっている、止めたままになっている３校のものは、点検して使えるようにするということですね。

ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、（４）その他について　事務局又は委員の皆さまから何かありましたらお願いします。宮本委員どうぞ。

宮本委員　　市内の小学６年生が集まって、宿泊体験があると思うんですが、あれが来年度から無くなってしまうっていう話を聞いたんですが、どういった経緯で無くなってしまうのかなというのが知りたくてお伺いしたいです。

小野教育長　　生涯学習課長お願いします。

髙橋生涯学習課長　　昨年度の事業終了後に、実行委員さんと校長会長さん、副会長さんで数回、来年度以降について話し合いを持ったんですけれども、そこで委員の中から、地域にあった宿泊学習や行事を学校の先生、地元の先生にやらせてあげたいというような意見がありまして協議した結果、各学校で宿泊学習をやりたいという結論に達しまして、生涯学習課でも協議した結果、学校で宿泊学習をやりたいという意見が強かったものですから、来年度から生涯学習課では廃止、中止という形を取らせていただきます。

宮本委員　　分かりました。ありがとうございます。参加した子供たちに聞くとすごく楽しかったと。進む中学校で分けていたと思うんですが、中学校に入る前段階に一泊で一緒に過ごせたっていうのが、中学校に行ってからの友人関係にも良い影響があったようなので、無くなってしまうっていうのは寂しいなと思いまして。色々な事情があると思うんですが、子供たちが中学校に安心して進めるような、先生方にも負担が少ないというか、何かまたそういった新たな事業ができるといいなと思います。

髙橋生涯学習課長　　生涯学習課としましても、やはり宿泊交流体験事業で行った涸沼のいかだ体験とか、なかなか子供たちは体験できないと思うんですね。まだこちらの考えなんですけれども、そちらを生かして日帰りでやろうかなっていうような考えもありまして、今後検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

宮本委員　　ぜひぜひ、ありがとうございます。

橋本委員　　すみません。その件でいいですか。今までも働き方改革とかで事業が無くなったものがあったんですけれども、今回の場合も各学校でやっていたものが中学校区みたいなので変わってきた流れだったと思うんです。次もまた変わるような形であって、中止とか無くなるっていう言葉が出てくると、今まで流れてきたものが全部中断されていって新しいものって考えがちなんですが、見直しとか変

更っていう言葉を使ってもらわないと、繋がりが全く無くなってきてしまうんです。今まで変わってきたものも、いろんな立場とか場面を見ると、今の説明ですと戻す形に近くなってくるのかなと思ったりもするんですけれども。そういう点で言葉を少し選んでくれないと、受ける方としても、切れてしまうと今までの良さみたいなのが。そういうのを見直していくと中学校区で２校で一緒にやろうよ、みたいなのだって、工夫の中にはあるはずなんですよね、人数的には。だからそういうところをアピールする時には、言葉をちょっと選んで広報活動してもらわないとっていう気がしています。いろんなところでそういうのを見聞きすると、昔は変更とかそういう言葉だったんじゃないのとかって思う時もあるんです。ちょっと気をつけた方がいいかなっていう気はしました。

小野教育長　　ありがとうございました。

その他ございますか。菊池委員どうぞ。

菊池委員　　小学生宿泊交流体験事業って３年目ですよね。北海道はいつでしたっけ。

髙橋生涯学習課長　　コロナの前です。その代替としてということで。

橋本委員　　船中泊って言われるものから変わってきているんですよね。

菊池委員　　宮本委員が言ったように、その狙いっていうのは、中学校に入る前の段階で、６年生が中学校へ行く時の不安を少しでも無くすという１つの意味合いもあって行われているものですよね。だからその意味合いで宿泊っていうのが出た。それが全く消えてしまうと、その狙いであったものは一体どうなるのか。代わりに何になるのか。全く無くなってしまうとする時には、もっと幅広いメンバーでの話し合いとか、そういうのも必要なのかなって感じもするんですけれどね。小学校から中学校に行く段階で、不登校児童生徒数が小学６年生と中学１年生で３倍増えると昔は言っていた。そこの垣根を少しでも低くするために出てきている事業の一環ではあるのかなって感じがしたので。教育委員会の方で、日帰りで考えている部分もあるということなので、そうした６年生の交流って部分に焦点を

当てていかれるといいのかなと。各学校で宿泊学習をやっているんだと思うんですけれど。

小野教育長　　基本的には学校側から、運営委員会の中の意見として、さっき話が出ましたけれども、学校で例えば美和、緒川、御前山が３校で一緒に計画をしてやってきていたと。できればそういう形の、自分たちでやりやすい方にやらせてくれないかっていうのが主だったような気がします。ただ具体的に、こちらでは中１ギャップっていうのをメインに推していたので、そのことに関しては、規模的に大きな学校、例えば第二中学校とか大宮中学校となると、いまいち効果がはっきり出ないっていうか、自分たちのじゃなかったというか。ですから、実施に関しては学校によって温度差が非常にあって、それがうまくまとまらないまま、正直私の感覚では校長会の方でまとめきれなかった部分があったんじゃないかっていう気がします。それで始まったけれども、ある学校の方から、やっぱり元の、自分たちだけの小さなグループでやらせたいとか、先生方ともうちょっと関わらせたいっていうことで。でも実際、あの涸沼の体験とか筑波の研究施設見学とかは、なかなか学校単位ではできないことで、そこのジレンマがあったっていうんですか。３年やってみて、一旦また元の形に戻させてくれっていうのが意見の大半だったということです。生涯学習課としては、中１ギャップってことをメインにやっていただけるのであればっていうことで、話はまとまったということ。また、別な体験学習もやっているんですけれど、それに組み込んで、６年生が集まってできるように、これまでのものをもっと別な形でできないかってことで進めているってことですね。これは学校側の要望がかなり多かったです、こちらの予想より。こちらが出来ないから、都合が悪いからやってじゃなくて、学校がこちらでやらせてもらえないかっていう。ちょっと意外なところがあるんですけれど。ただ子供の反省を見ると、すごく良いっていう声が多かったんですよね。だからその辺のニュアンスがどうもうまく伝わらないなっていうところがありましたね。

橋本委員　　そうですよね。子供たちはあまり考えずにいろんな体験ができるっていうことで、じゃあ職員はどうなんだとか、今度は別の立場で見るとっていう、その辺ですよね。色々あるはずですよね。

小野教育長　　あとは生涯学習課としてやるんだから、学校を巻き込んで何でやるんだって感覚なんですよ、学校としては。それはそうなんですが、でもやり方としては中１キャップってものを先に推し出していたのでその流れで。３年間の実績があるので、別な形でうまく市でやるものとして何かできれば。学校は学校でやっていただく形になります。

菊池委員　　学校は学校として、例えば美和小学校、緒川小学校、御前山小学校としてやると。

小野教育長　　そうです。その３校はもう既に始まっていたらしいです。それが途中からこちらでやっちゃって、なんだよって感じなんですが。

菊池委員　　分かりました。全く無くなっちゃうのかと思って。

小野教育長　　いや、そうでは無いです。

橋本委員　　地域活動的なものだったら、日帰りで例えばスキー教室とかスケート教室と同じ感覚で計画するかもしれないし、分担するかもしれないっていう、その辺が見直しですよね。

　もう１ついいですか。先ほどから不登校の問題が色々出てきて、すごく難しいところだなと思うんですけれど、こども課ができたりっていうことで、流れとして連絡とかがあるかと思うんですけれども。支援センターのグラウンドが芝生になっていて、中学生も部活が無いときとかにあそこで遊んでたりするものですから。ただ、うちの近くにも不登校でっていう子がいるんですけれども、学校にもなかなか行けない子が支援に行けるのかってなった時に、こども課ともいろんな形で、また別な形の体験的な居場所みたいなものを作ってあげるとか、そういう流れで市としてはどうなのかなってちょっと思っているものですから。その辺を

お聞きしたいと思っていたんですがどうですかね。不登校対策的なものとしてどうですか。

小野教育長　　室長どうですか。

関指導室長　　教育委員会としてということで考えていくと、今行っているのが、御前山にある支援センターでのサポートっていうのがメインになってくるのかなと思います。あとは橋本委員さんのおっしゃっているように、こどもセンターとかそういったところでの受け皿とか、そういったことになると、ちょっとまた所管が変わってしまうので、私からご説明がなかなか難しいかなと思っていまして。

橋本委員　　いろんな課がコロナの時も幼稚園関係とかそういうのを一本化して掌握するっていう感覚からすると、不登校対策的なものも課を外れた情報交換じゃないけれど、密に子供中心としていろんな柱立てのものが連絡調整が効いている。退職した先生方もそこに入っていますよね。学校関係、教育委員会、指導室も含めてっていうのは、連絡を取りながら１人の子に対していろんな角度からとか、そういうのがどこかでは掴んでいたり。あと、学習支援的なものが多いとは思うんですけれども、そういう居場所ばかりじゃなくて、例えば土いじりじゃないけれども、別な形でも何か工夫みたいなのも含めて、そういった話し合いができるような場ってあるといいのかなっていうのも頭の中にあって、ちょっと話題にしただけです。

小野教育長　　ここ３年間で随分いろんな体制を組み換えました。今橋本委員がお話しなさったように、まず支援センターとこどもセンターの繋がりが大事なので、そこは心理士が、こどもセンターから支援センターにも一緒に入ってもらえるような体制にして、心理士を増やしました。それと、明峰中学校が多かったんですけれども、なかなか来れない子供で、のるーと使おうとか、いろんなことを考えたんですけれど、やっぱり他の人が乗っているところに乗れる子供たちでは無いので、それをどうするかっていうところで、今いろんな検討をしてもらっていると

ころなんですけれども。実際にこれまでの３年間、あそこで面倒を見た子たちは、みんな高等学校に戻れるようになりました。しかも１人も去年の例から見ると退学してる子がいません、今の時点では。ですから、支援という形はすごくいい線を行っているかなと思います。それと同時に、学校の中に居場所が無くなる子供たち、合理的な配慮が必要な子供が多いんですけれど、その子たちがうまく人と関わるのに、例えばＮＰＯのいろんな組織がありますね。あそこに行った人が学校の居場所として、子供が暴れたり嫌になっちゃった時に、先生と先生の間で人がいなくて、教室の中にいるかどっかに行くかって時に、じゃあ一緒にちょっと行ってあげるよっていうことでついて行ってもらう。そういうシステムを今中学校でスタートしています。あとは福祉の方なんですけれども、居場所という形で国が事業を４月から始めるので、それに関わる人たちが、どこかに居場所的なものを作って、昼間はフリースクールのような形で、夜まで食事が出るような形にして他の居場所とするという。それは学校と連携して、どういう子がどこにいてっていう情報交換をやることにはなっています。そういった点では、かなりシステマチックになってきているかなと思います。ただ、やっぱり見落とされている子とか学校に来ていない子を、どうやったらそういったところに連れ出せるかっていうところは非常にいつも課題になっています。

橋本委員　　うちの近くにいて遊びに来ている子がそうだったのっていうのがちょっとあったものですから。明峰中学校だったんですけれど。それで、なんかそういうのが分かるものがあるとなんていう気がしました。

小野教育長　　はい。確かに見えないところもあると思うので。分かりました。

では、もし他に無ければ学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長　　【９月定例会日程変更について説明】

小野教育長　　９月は２６日になるということですね。よろしくお願いいたします。

続きまして、「日程５　次回の定例会日程について」　事務局からお願いします。

小泉学校教育課長　　（７月定例会について日程調整）

小野教育長　　それでは、次回定例会は、令和７年７月２５日　金曜日、午前１０時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会　６月定例会を閉会いたします。

（閉会：午前１１時３６分）